

(様式 1-3)

福島県帰還環・移住境整備事業計画 帰還・移住環境整備事業等個票

令和 6 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	葛尾村サポートセンター運営事業		事業番号	(3)-26-4
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)		葛尾村(間接)	
総交付対象事業費	(179,932 千円) 202,856 千円		全体事業費		(179,932 千円) 202,856 千円	

帰還環境整備に関する目標

葛尾村の介護事業は、村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が福祉サービスを提供してきた。震災後は、住民の多くが三春町に避難したことから、葛尾村社会福祉協議会の運営拠点を三春町へ移し事業を行っていたが令和 2 年 3 月には三春町での運営を終了し村での事業を再開している。

平成 28 年 6 月に村の一部を除き避難指示が解除後、村民は仮設住宅から村へ帰る方々、復興公営住宅に残っている方々、または避難先に生活再建された方等住民の約 7 割が他市町に避難する分散化が進んでいる状況にあるため、高齢者だけでなく障害者等、在宅生活に支援が必要な帰還者も含めて、住民が安心して帰還できるようサポートセンターを設置することで、住民の帰還促進を図ることを目標とする。

また、令和 4 年 6 月に帰還困難区域内の復興拠点にあたる地域の避難指示が解除となり、住民の帰還も始まっており更なる帰還促進について注力するものである。

事業概要

1 事業概要

村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が、帰村した高齢者等が安心して日常生活を送ることが出来るよう、村内の既存施設「葛尾村地域福祉センターみどり荘」を利用してサポートセンターを設置する。なお、サポート拠点の運営を村において直接運営することは困難であるため、「葛尾村社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。

2 サポートセンター概要

高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。

(1) サービス内容

- ・総合相談
- ・地域交流サロン
- ・健康維持・促進事業
- ・生きがいデイサービス事業
- ・訪問活動

(2) 利用者見込

- ・令和 5 年度末のサポートセンター利用者見込数 12 名/日 (うち要介護者数 7 名)

(3) 開所日 月曜日～金曜日

3 葛尾再生戦略プラン

第 2 章復興再生プラン (2)

2) 安全・安心づくり①医療・福祉施設整備

- イ) 社会福祉協議会との連携によるきめ細かな福祉サービスの充実
 - ・村内拠点事務所での地域福祉サービスの提供

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
<p><令和5年度> 介護保険制度上の地域密着型通所介護を実施しているが対象人数も少なく採算が見込めないことから、被災者生活支援事業と併せた事業として実施させていただきたい。尚、訪問介護事業については休止中。</p> <p><令和6年度> 令和6年度についても、介護保険制度上の地域密着型通所介護の実施予定しているが対象人数も少なく採算が見込めないことから、被災者生活支援事業と併せた事業として実施させていただきたい。 また、団塊世代の方々の多くは帰還しており、後期高齢者となることから被災者生活支援事業の継続を求めたい。</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活できる環境を整備できることから、帰還への不安を払拭し、住民の帰還意欲を向上させることができる。</p>	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

葛尾村サポートセンター位置図

